

# 近江鉄道沿線地域公共交通計画 原案【概要版】

土木交通・警察・企業常任委員会資料12-3  
令和3年(2021年)7月9日  
土木交通部県東部地域公共交通支援室

## 1. 計画策定の背景・経緯と目的

近江鉄道線は、明治31年(1898年)の開業以来、地域の移動手段として幅広い用途で利用されてきたが、自動車利用を中心とした生活スタイルの普及等から、その利用者は昭和42年度(1967年度)の年間1,126万人をピークに平成14年度(2002年度)に369万人まで減少した。また、開業後120年を超える鉄道施設の老朽化が進み、営業費用は増加傾向にあり、平成6年度(1994年度)以降継続して営業赤字となっていた。こうした状況より、平成28年度(2016年度)に近江鉄道㈱から滋賀県及び沿線市町に対し、今後民間企業の経営努力による事業継続が困難であるとの説明があつたことを受け、近江鉄道線の今後のあり方にかかる検討が始まり、「公有民営」方式による上下分離により、近江鉄道線を全線にわたり存続していく方針が合意された。

近江鉄道沿線地域の持続的な発展に向けては、住民・利用者、行政、鉄道事業者および関係団体等が一体となり、まちづくりと地域公共交通の維持・確保・改善に取り組む必要があり、実施すべき施策や事業等を検討・合意し、着実に実行していくため、近江鉄道線を中心とした沿線地域における地域公共交通の骨格的な計画(マスタープラン)として、滋賀県と沿線市町が共同して本計画を策定する。

## 2. 沿線地域の現状と地域公共交通の課題

### 沿線地域の現状

地域公共交通  
近江鉄道線の利用・収支状況  
近江鉄道線の役割  
沿線の鉄道・二次交通 等

自動車交通  
交通量 混雑状況  
道路整備状況 等

沿線地域の概況  
人口 土地利用  
施設立地 等

人の動き  
移動の目的や交通手段  
駅までの交通手段 等

### 地域公共交通の位置づけ

持続可能な公共交通体系  
まちづくりと一体となった交通  
公共交通の利用促進や利便性向上  
近江鉄道線の維持・強化 等

### 地域公共交通の課題

沿線市町のまちづくりに資する  
地域公共交通ネットワークの形成

事業者・自治体・沿線住民が一体となった  
近江鉄道線の安定的な運行体制の実現

近江鉄道線の利用を支える通勤・通学需要の維持

観光・集客資源等と連携した地域公共交通の利用促進

地域公共交通を自ら守り、育てようとする機運の醸成

公共交通機関の利用による環境負荷の低減

## 6. 計画の進捗管理

本計画は、計画の当初3年間を近江鉄道線の「運営改善期間」として位置付け、①「公有民営」方式による上下分離に向けた具体的な検討および手続等を進めること、そして、②近江鉄道線の経営改善につながる事業を重点的に検討・実施することが非常に重要な点である。

この2点を着実かつ効率的に推進するために、計画策定主体の「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会」のもとに、上記①・②を推進するための分科会を設置する。近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会は、本計画の事業実施・進捗状況や目標達成状況の確認及び評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

## 3. 近江鉄道線沿線地域の将来像と計画の基本方針

### 沿線地域の将来像

自然環境と歴史・文化的な資源に恵まれた生産力豊かな地域をコロナ禍後の新しい社会においても、みんなでともに築いていく

### 地域公共交通の姿

県東部地域の豊かな暮らしを支え、人々の交流や出会いを生み出す、近江鉄道線を軸とする持続可能な地域公共交通ネットワーク

### 基本方針

1. 近江鉄道線を再生・活性化する
2. 近江鉄道線の二次交通を充実する
3. 近江鉄道線沿線のまちづくりを進め、地域を活性化する
4. 関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する
5. I C T等の活用により多様なニーズに対応する

## 4. 計画の期間と目標

### 計画の期間

令和3年度(2021年度)～令和15年度(2033年度) (13年間)

### 計画の区域

近江鉄道線の沿線地域 (沿線10市町の範囲)

### 計画の目標

#### 指標

指標	目標
1. 近江鉄道線の利用者数	○定期外: 現状より増加 ○定期内: 現状より増加 (R2: 373万人 ▶ R15: ●万人) →近江鉄道線の上下分離に向けた経営・財務調査の結果に基づき、収支均衡等の観点も踏まえ、設定する
2. 近江鉄道線の鉄道事業の営業収支・自治体負担額	○営業収支: 収支の均衡 ○自治体負担額: 上下分離前に想定した負担総額を超えない ※自然災害等の発生に伴い計画外の負担が発生した場合は、必要に応じて見直す
3. 近江鉄道線駅に接続するバス・デマンド型交通路線全体の利用者数	○現状より増加 (R2: 351万人 ▶ R15: 416万人) →全体として令和元年度(2019年度)水準を目指す ※新型コロナの影響を踏まえ、必要に応じて見直し
4. 沿線市町の自動車の交通手段分担率	○67.8%以下 (平成22年(2010年)パーソントリップ調査値より減少)
5. 近江鉄道線利用者の利用満足度	○現状より増加 ※継続的かつ効率的に意見集約可能な方法により把握

# 近江鉄道沿線地域公共交通計画 原案【概要版】

## 5. 目指すべき姿を実現するための施策

基本方針	施策	具体的な事業	実施・検討主体	スケジュール				
				R3	R4	R5	R6～R10	R11～R15
1. 近江鉄道線を再生・活性化する	(1) 近江鉄道線の安全・安定な輸送を確保する	①安全運行を確保するための施設・設備の維持・整備	◎鉄道事業者 ○県、関係市町  ◎鉄道事業者	重点		継続実施		
	(2) 「公有民営」方式の上下分離により近江鉄道線を維持する	②上下分離方式による運営体制への確実な移行	◎県、関係市町 ○鉄道事業者	重点	上下分離スキームの詳細検討	第三種鉄道事業者の設立	資産の譲渡譲受	
	(3) 通勤・通学利用者数の維持・増加を図る	③鉄道事業再構築実施計画の策定	◎県、関係市町、鉄道事業者	重点		経営改善策等の検討	計画の策定	
	(4) 運行内容の充実・改善を図る	④通学定期券の購入促進 ⑤通勤、通学における公共交通利用の促進	◎関係市町 ○県、関係市町、鉄道事業者 ○沿線企業、沿線学校	重点 重点	検討・各市町の状況に応じて実施		各市町の状況に応じて実施	
	(6) 利便性の向上（増便・乗降改善・所要時間短縮等）	⑥利便性の向上（増便・乗降改善・所要時間短縮等） ⑦快適性の向上（車内設備・乗り心地の改善等）	◎県、関係市町、鉄道事業者 ○県、関係市町、鉄道事業者	重点 重点	実施の可能性を検討し、施策の優先順位決定、可能な施策は実施		施策の優先順位に応じて、実施	
	(5) その他のサービス改善により利便性の向上を図る	⑧割引乗車券・企画乗車券の導入 ⑨キャッシュレス決済の導入 ⑩駅周辺の駐車場・駐輪場整備	◎県、関係市町、鉄道事業者 ○県、関係市町、鉄道事業者 ◎関係市町	重点 重点 重点	同上		同上	
	(11) 駅設備等の整備	◎関係市町 ○鉄道事業者、地域住民			継続実施		実施の可能性を検証し、必要に応じて導入	
	(12) 利用しやすい二次交通ネットワークを構築する	⑫二次交通ネットワークの維持確保・改善	◎県、関係市町、バス・タクシー事業者 ○鉄道事業者	重点			検討・必要に応じて導入	運営改修期間の検討状況によっては、当期間に導入
	(13) 沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実施	⑬沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実施	◎関係市町		沿線全域で検討のうえ、実施可能な場所から適宜実施			
	(2) 二次交通の利便性を向上する	⑭二次交通のキャッシュレス決済の拡充・導入 ⑯沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実施【再掲】	◎関係市町 ○県、バス・タクシー事業者 ※⑯参照				継続実施	
3. 近江鉄道線沿線のまちづくりと連携する	(1) 沿線地域のまちづくりと連携する	⑯駅周辺の交通結節機能の整備 ⑯駅周辺のにぎわい創出機能の整備	◎関係市町 ○鉄道事業者、バス・タクシー事業者 ◎関係市町 ○県、鉄道事業者、市民団体等	重点 重点			実施の必要性を検討し、状況に応じて実施	
	(2) 沿線地域の活性化施策と連携する	⑰駅設備等の整備【再掲】 ⑱積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等） ⑲各種イベントの実施・展開 ⑳自転車を活用した観光の促進	◎関係市町 ○鉄道事業者、バス・タクシー事業者、観光団体、市民団体等 ◎関係市町、鉄道事業者、観光団体、市民団体、商店街等 ◎関係市町、鉄道事業者 ○県、観光団体等	重点 重点 重点 重点	※⑰参照	検討	実施可能な個所から適宜実施	
	(1)	㉑積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等）【再掲】 ㉒各種イベントの実施・展開【再掲】	◎関係市町、鉄道事業者、バス・タクシー事業者 ○地元組織（自治会等）	重点 重点	※㉑参照	※㉒参照	【既存】継続実施、【新規】検討・必要に応じて実施	
	(2)	㉓近江鉄道への愛着を育みファンを増やす	○鉄道事業者、沿線施設（協賛店）等 ○関係市町				実施方法等を検討し、実施	
	(1)	㉔近江鉄道ハートナーズクラブの拡大 ㉕関連グッズの企画・販売 ㉖ふるさと納税制度等の活用 ㉗沿線地域や学校等と連携した駅周辺の美化活動や駅の保存活動 ㉘他の地域鉄道との連携	○関係市町 ◎鉄道事業者 ○県、関係市町 ○地元組織（自治会等）、学校等 ○鉄道事業者	重点			【既存】継続実施、【新規】検討・実施	
	(2)	㉙MaaSや自動運転技術に関する社会実験への積極的関与	◎県、関係市町、鉄道・バス事業者 ○タクシー事業者 ◎県、関係市町 ○鉄道事業者、バス・タクシー事業者 ◎関係市町 ○県、鉄道事業者、バス・タクシー事業者	重点 重点 重点	※㉙参照	※㉚参照	必要な調査を計画的に実施	
	(1)	㉚MaaSや自動運転技術に関する社会実験への積極的関与	○県、鉄道事業者、バス・タクシー事業者	重点			実施の可能性を検討し、必要に応じて実施	
	(2)	㉛公共交通に関する新技術に対応する	○県、鉄道事業者、バス・タクシー事業者				市町の必要性に応じて実施	